

## 設立構想をめぐって

吉川 欣一

### はじめに

わたしが、秋田県立博物館建設のことにかかわりあった期間は、ごく短い。約8年という長い間の準備期間があったのであるが、わたしが関係したのは、まだ海のものとも、山のものとも分らない時期であり、どのような博物館ができてあがるのか、見当もつかないことであった。その後全く離れてしまうこともなかったが、余り深いつき合いなしに建物ができあがり、展示の準備もでき、開館を迎えるに至ったのである。そしてわたしは、学芸課長を拝命したのである。すっかりできあがった博物館に赴任してみて、はじめて、その準備がいかに大変であったかを感じたのである。そして9ヶ月が過ぎ去ろうとしている。わたしは、博物館の専門家でもなく、その後の勉強も不十分である。

従って、以下の文章はひとりよがりの粗雑なものとなることは目に見えている。ご了承を得たいのである。しかしながら、当初から関係して来られた学芸主事の諸氏の原稿が、このほかに掲載される筈であり、それらの文章が、私の拙ない文章を補ってくれるだろう。

### 1. 設立の経過

まずはじめに、簡単に、設立の経過を概括してみたい。博物館建設のことがはじめて県民に表明されたのは、秋田県総合開発計画の中でであった。この中ですでに総合博物館という言葉が使われている。

準備のための事務局は社会教育課であり、文化財係がこれを担当することになった。昭和43年県立博物館建設研究会が設置され、引き続き、博物館収集資料調査員の委嘱、秋田県立博物館建設実行委員会が設置される。

この建設実行委員会は、4回の会議の後、建設候補地として、金足小泉湧周辺という答申を出した。県はこれをうけ、土地の買収にかかる。一方、昭和46年には、職員8名による県立博物館建設準備室ができた。本格的な準備のはじまりである。同年の12月には博物館構想委員が委嘱され、翌47年3月には、設立構想が完成している。これに基づき、建築設計、展示設計がなされ、昭和48年7月にいよいよ建築工事がはじまったのである。昭和49年11月には定礎式が行なわれ、一方事務局の方も、昭和47年4月、博物館準備事務局、昭和48年4月、文化課博物館建設係、昭和49年12月、秋田県立博物館開設事務所と続くのである。昭和50年5月5日開館式、5月10日一般公開ということになる。

以上が開館までのごく大雑把な経過である。この間、関係職員の苦労は並み大底のものではなかったであろう。土地買収一つとりあげても、その苦労が察しられる。その他資料の収集、研究調査等々、殊に、開館の日が決定したあとは、それに合わせての作業であるから、それなりに苦労も多かったろうと推察するのである。

ところで、県立博物館の建設は、ここ数年各県で計画されている。その経過はどうであったのか、それぞれ各県の事情もあり、同一とは行かないだろうし、どんな方法が一番良いのかは、一概には言えないのである。

秋田県立博物館が、その設立の手だてにおいて、理想的であったとは言えないかも知れない。しかしながら、少なくとも、まず設立構想がたてられ、それに基づいて、展示、建築が設計されたという点は、他の博物館に誇っていいことではないだろうか。本来博物館というものは、そういうものであ

るのが当然であって、これを誇らしげに言うのもおかしな話であるが、今までの博物館では、そういう手だてをとらなかつたのが多かつたということになるだろう。

## 2. 設立構想

今わたしの手もとに、「秋田県立総合博物館設立構想」という小冊子が置かれている。ページ数は63ページである。設立構想委員である倉田公裕、柴田敏隆、加藤有次三氏が分担執筆したものである。いまその内容を紹介すると次のようになっている。

- |            |                   |
|------------|-------------------|
| 序 生涯教育と博物館 | 4. 規模及び組織         |
| 1. 基本理念    | 5. 博物館に必要な各室とその機能 |
| 2. 博物館の機能  | 6. 各室の重要度と坪数      |
| 3. 展示の構想   | 7. 参考資料           |

この中で、特に重要なのは、①、基本理念と③、展示の構想である。①の中に、郷土学という言葉がでて来る。そして秋田県立博物館は「生涯教育の中心的拠点として、従来の諸学の寄せ集めの総合博物館ではなく、秋田郷土を自然史の人間史的に総合した、郷土的総合博物館であるべきもの」とされている。このような基本理念から、展示はどうあるべきかが、③、展示の構想となる。これによって、第1展示、総合展示、第2展示、テーマ展示、第3展示、分類展示という三つの展示が考えられている。

秋田県立博物館は、この設立構想に基づいて、建設されたものであるから、以上の考え方が全面的にとり入れられている。即ち第1展示室は、地質、生物、考古、歴史、民俗、美術、工芸の7部門が、時代の流れにそってそれぞれ展示に参加している。7部門均等というわけには行かないし、そのかわり方には、多い少ないはあるが、とにかく、各部門の総合した展示ということになる。第2展示室は、テーマ展示として、菅江真澄をとりあげている。この室には、美術、工芸の分類展示としてのコーナーもある。第3展示室は、美術工芸をのぞく各部門の分類展示である。このように、展示に関しては、全く設立構想のとおりである。また前述した郷土学については、定期的に郷土学研究会という会を開き、学芸課職員の研究発表と討議等で、郷土学へのアプローチを図っているのである。設立構想は、博物館にとって、まさに金科玉条というべきものとなっている。この設立構想をめぐって、わたしなりの若干の感想をのべてみたい。

秋田県立博物館は、最良と思われる手だてと、優秀なる人材と、県当局の理解ある財政的裏付けとをもって、とにかく完成したのである。これからは前進しなければならない。親の暖かい保護のもとに育って来た子供が、成人して一人立ちして行くように、わが博物館もその将来に向って、すすんで行くことになる。設立構想は出発点であり、同時に、将来の方向をも示すものでもあった。しかしながら、博物館も生きたものである。死んだ博物館であってはならない。たえずはつらつとした生命を持たなければならない。そんな方向を、次の諸点から考えてみたい。

### (1) 総合化

ご承知のとおり、秋田県立博物館は、7部門の総合博物館ということになっている。この7部門を持つ博物館という考え方は、一番はじめに設置された博物館建設研究会においてすでに出され、このことについては、それ以後変わることがなかった。だから、はじめから7部門の博物館であるという考え方で進んで来たのである。

さて、設立構想においては、「そうごう」という場合、総合の字を使っている。総合と綜合がどのように違うのかは、良く分らないが設立構想によれば総合博物館といった場合は、従来の並列的な、

いろいろな部門がただあるというものを表わしている。これに反して、秋田県立博物館は総合博物館でなければならない、それは、並存的集合では無く、秋田学を中心とした総合博物館でなければならないと説かれている。このような考え方のあらわれが第1展示室であり、第2展示室のテーマ展示である。両方とも各部門による総合化が図られている。しかし、第1展示の場合、総合化が果たして十分に果たされているかどうかの問題はあろう。これには展示資料の制約もあり、今ここで結論を出す可きものではないにしても、この展示が常設展示であることを考えると、これから何十年も同じ展示で良いかどうかはある程度考えて置く必要があるのではないだろうか。今の展示が、悪いというのではなく、将来、手直しや一部展示替えも考慮に入れて置く必要があると思うのである。しかしながら、歴史の流れに沿って、各部門が総合的に考えたものであるから、これを大幅に変えることはできないものと思う。次の問題はテーマ展示である。これは流動的な展示であるから上記のような問題はないにしても、テーマを何にするか、これが一番問題となるだろう。現在は菅江真澄をとりあげておりこれは一つのテーマとして立派にとりあげられる価値のあるものだろう。問題はこのあと、どういうものを取りあげるかということと、そのテーマを十分に研究調査する余裕があるかどうかということであろう。あるテーマを選び、それに基づいて各部門が研究し、その成果を総合化された形で展示に結びつけることは、かなり難しいことであろうと思う。時間的、財政的な裏付も必要とする。だから総合化ということは、困難な道であると言わねばならない。しかし、これが設立構想に示された基本的な考え方であるから、困難であっても、できるだけ、その方向で進むべきである。

## (2) 美術工芸展示

現在美術工芸展示は、第2展示室の一かくを使用している。美術工芸品は、その持つ性格から、ことに美術品については長期間の展示は不可能である。せいぜい2ヶ月がいいところだそうである。そうすると、展示替えのサイクルが早くなり、ひどい場合は2ヶ月に1度、年に6回もの展示替えが必要となる。現在の職員体制ではかなり難しいと同時に、これにたえる資料もない。美術品というものは、本来高価なものであり、名品となれば、ますます高価なものになり、公の機関ではどうにもならない場合が多いのである。当館では、秋田県出身の画家の目ぼしいものは、いくつか集めてはいるが、その数は微々たるもので何回もの展示替えをするためには、物足りない数なのである。そこで勢い借用ということにもなる。借用が悪い訳ではない。個人のきょうてい深く秘められた名品が、博物館で公開されるとすれば、これに越したことはないからである。しかし、これとても限度がある。設立構想の中で、従来の博物館は、陳列があって、展示は少なかったというような意味の記述がある。「宝物の羅列であって、そこには何の意図も思想もない。これを陳列という文字で表わすことができる」という文章がある。美術品の展示には、どうしても、この陳列に類する面が多いと考えられる。それだけに、美術品についても、もう少し、陳列ではなく展示だという面も考慮したいものである。このことは、当然各部門に共通して言えることであるが、ことに美術関係に問題があると思われる。前述のように、短期間の展示替えの中に、どのようにこのような考えをとり入れていくか、また、館藏品が少ないという事もあり、たびたびの展示替えが不可能だとすれば、常設展示を考慮し、年1～2回程度の特別展を計画するとか、美術部門特有の問題をかかえながらも、博物館における美術展示のあり方について、研究する必要があると思われる。

## (3) 特別展

設立構想によれば、「テーマ展示部門は、一般に言われる特別展の意味を指すものである」とある。とすると、テーマ展示については、さきに述べたので、こと新しく、この問題を取りあげる必要はないかも知れない。ただ、テーマ展示という、現在博物館で考えている内容と、特別展という言葉の内

容に、多少のずれが感じられるのである。設立構想では、「テーマ展示は、あくまでも博物館の研究組織の中で、年間における計画的な研究が進められ、その成果をもとに展示への企画をし……」とある。こういうことになると、例えば、文化庁の派遣する展覧会のようなものは、特別展ではあっても、テーマ展示とはなり得ないことになる。ここにも展示と陳列という問題がある。良いものを、ただ並べて見せるといった、例えば文化財展というテーマで、県内の指定文化財を並べて見せるということでは、展示にならないということになるだろう。そこには、必ず研究があり、その研究によって得られた成果があり、それによって、資料が選択され、展示技術とあいまって、そこに展示が完成するということになる。いずれにしろ、学芸課職員の仕事は、きわめて困難であると言わねばならない。

#### (4) 資 料

博物館において、資料はきわめて重要である。またまた設立構想を引用するが、「博物館における資料収集には、先ず目的がなければならない。」とまず大上段にかまえる。そして次のように続く。「その目的は、博物館の性格に左右されるが、秋田県立博物館の総体理念は、形而下の学問分野の総合的統合から郷土学を樹立することにあるので、それに関連する資料を対象として収集するのが当然のことである」とわたしにとっては、きわめて難しい文章が続くのである。資料収集にもこれだけの考え方があり、何でもという訳にも参らないようである。

一方このようにして、収集された資料の整理保管という問題が付随して来る。資料の整理には、それぞれの博物館で、独自の方法をとっているだろうが、当然、基本的な面では共通していることであろう。秋田県立博物館では、この整理の方法について具体的な計画を立て、整理にとりかかっているところであるが、約32,000点ばかりの資料である。これらが、きっちりとカード化され、収蔵庫のあるべきところにきちんと収められること、そしてこれが、担当職員が変わっても、いつでもすぐさま、取り出して来ることができるということになるのが、本来の姿であろう。

さて、資料には、次に保管の問題がある。永久的保管を目標とするためのあらゆる配慮がなされねばならない。博物館資料というものは、極めて多種であるし、殊に本館のように7部門であれば、それだけ資料の形態、材質が多様である。これらを一律の方法でというわけにはゆかないのである。だから、その方法には、部内ごとにそれぞれ、研究の余地があると思われる。美術部門では、ことに展示期間内の問題ともからみ、その保存については十分な研究が必要であろう。これについても設立構想では次のように述べられている。「適温、適湿、空調、防塵、防火、防震、防虫、防菌、防蝕、防腐、退色、採光等に留意し……」とある。いわば資料の保存のために万全の策をとることを要求している。博物館の建設に際しては、当然これらの要求を満たすように設計されているわけであるが、それが100%であるかどうかは、今のところ、はっきりはしないのである。これには、いままの時間的余裕が欲しい。

以上設立構想をめぐって、がたしの感想のようなものを、(1)総合化 (2)美術工芸展示 (3)特別展、(4)資料の4点について述べたのである。設立構想は、この他に、例えば、調査研究、教育活動等についても、くわしく述べられている。だから、全部の問題について、ここで述べたわけではない。ただ、今わたしが思いついた点だけをここに書いたのである。当館は、とにかく、開館して、9ヶ月が過ぎた。設立構想がどれだけ実現されたかの評価は、今後いろいろと出て来るであろう。たしかに設立構想は、立派であり、その説かれるところは、現在の博物館のあり方の最も望ましい方向を打ち出したものと言えるだろう。まさしく、博物館はこうであらねばならぬという理想が、あるいは願望が出されているのではないだろうか。秋田県立博物館が、この構想の意図を充分にとり入れてできあがったものであることは確かであろうし、いわば立派な素質を持った人間が誕生したようなものである。しかし子

供がいかに立派な素質、才能を持っていたとしても、それだけでは、立派な大人に成長するとは限らない。だから、博物館という組織も、これを立派に育てあげるためには、それだけの努力が必要であり、またまわりの人々のご協力もいただかなければならない。

以上のことから、そろそろ、この拙文もおわりに近づいたようである。最後に、秋田県立博物館の今後の方向ということを考えて見たい。

### 3. 県立博物館の今後の方向

基本的には、設立構想に基づいた活動を、今後もすすめてゆくことは当然である。総合化も、郷土学も、追求されるべきものである。前にも述べたことであるが、博物館もやはり生きものである。生きている以上、それに栄養分も必要であろうし、その他生きる為の諸条件が必要となるだろう。それらの諸条件がうまくかみ合うことによって、立派な博物館となるであろう。設立構想も、生かされるというものである。

またもう一つ、この諸条件というのが、うまく満たされない場合も予想できる。わたしどもは、与えられた条件で仕事をせざるを得ないのだから、その場合はそのように、全力を奮って努力をしなければならないのである。どうも大上段に、標題をかかげ過ぎたようである。今後の方向といっても、そう変わったものが出て来るわけではないのである。設立構想というものがあるのだから、その構想に基づいた活動をすれば良いということになるのだが、ただここに一つ言いたいのは、この設立構想に、しばられてはならないということである。がんじがらめになってしまつては、それを超えることができない。設立構想を越えて行こうとするのは、別に構想を否定しようというわけではない。前にのべたように、いろいろな条件がわれわれをとりまいている。これらの条件のもとで、設立構想の精神を追求し、これを実現してゆこうとする、その場合設立構想から離れたもの、あるいは、その精神にそぐわないものと思われるものも出て来るかも知れない。それらをもふくめて、長い目で、博物館を見つめて行くことである。とにかく、博物館は今後永久に続くのである。長い年月をかけて、博物館を育てあげてゆくことが必要なのであって、事を為すのに性急であってはならない。

#### おわりに

わたしの拙文もこれでおわりである。ずいぶん見当違いのことを書いたかも知れない。まだ経験の浅い者のことばとしてご了承を願いたい。これを書いている今、ちょうど土曜日の午後である。冬には珍らしく、晴れあがっている。しかし室内から見える駐車場には、車はわずか4台しか見えない。雪国であるからと言えばそれまでであるが、来館者が少ないということはやはり淋しいことである。博物館は、多数の人々に見て欲しい。そのためにはどうすれば良いのか、開館2年目を迎えようとする博物館にとって一つの課題であろう。こんなことを考えながら、また設立構想をひらいて見ると、あどがきにこんなことが書かれている。「現代社会に適応した新しい博物館機能の理念をもち込む…。秋田県立博物館は、このような理念で建設されたわけである。設立構想は、やはり長く、博物館の指針となるべきものであろう。